

平成26年度 第4回青森県公共事業再評価等審議委員会

日時 平成26年10月26日(日) 13:30~14:10

場所 青森国際ホテル 2階「春秋の間」

出席者 青森県公共事業再評価等審議委員会委員

委員長 武山 泰 八戸工業大学 工学部 教授
委員 阿波 稔 八戸工業大学 工学部 教授
委員 長利 洋 北里大学 獣医学部 教授
委員 木立 力 青森公立大学 経営経済学部 教授
委員 田村 早苗 青森大学 経営学部 教授
委員 松木 佐和子 岩手大学 農学部 講師
委員 松富 英夫 秋田大学大学院 工学資源学研究科 教授
委員 宮本 達子 (株)ヴィナスフォート 代表取締役
委員 山下 成治 北海道大学大学院 水産科学研究院 准教授

青森県

企画政策部 原田次長、秋田企画調整課長 ほか

農林水産部 黒滝次長、一戸林政課長、影山農村整備課長 ほか

県土整備部 清水理事、伊藤整備企画課長、鈴木道路課長、
今河川砂防課長、平山港湾空港課長 ほか

内容

【開会】

(司会)

それでは、ただ今から「平成26年度第4回青森県公共事業再評価等審議委員会」を開会いたします。

本委員会の会議は、青森県公共事業再評価等審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となっておりますが、本日は10名中9名のご出席をいただいておりますので、会議が成立しますことをご報告いたします。

それでは、ここからの議事進行は委員会設置要綱の規定に基づき、委員長にお願いいたします。

武山委員長、よろしく願いいたします。

【審議の進め方】

(武山委員長)

お休みのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、次第に従って進めていきたいと思えます。

本日の議事ですが、1から3までということで、再評価に関する意見書のとりまとめ。

2として、事後評価に関する意見書のとりまとめ。

3として、来年度の事後評価対象事業について、順番に進めていきたいと思えます。

前回の委員会まで、再評価については7つの事業、全て県の対応方針案どおり継続との評価で良いとする委員会意見として決定させていただきました。

附帯意見の扱いについては、後で説明させていただきます。

また、2番目の事後評価についても、3事業とも全て県の評価結果に異論はなく、特に委員会としてのコメントも付けないとする事で決定させていただいたところでした。

再評価、事後評価、それぞれ委員会意見として知事に報告させていただきますので、本日、意見書(案)を作成いたしましたので、記載内容を確認していただいてとりまとめをしていきたいと思えます。

最後に前回の委員会で決定した来年度の事後評価の対象事業、4つの事業について一覧表で確認をしたいと思えます。

割と短時間で済むかと思えますので、最後に皆様の方から感想というか、特にここに附帯意見等で付ける以外にもこの委員会の進め方なり、あるいは再評価、事後評価ということについての意見等があれば、それぞれご発言いただきたいと思いますと考えていたところでしたので、よろしく願いいたします。

【再評価に関する意見書とりまとめ】

(武山委員長)

それではまず、再評価に関する意見書のとりまとめに入ります。

まず、前回の委員会で山下委員から附帯意見ということで出していただいたものがありましたが、事務局の方とも検討して、附帯意見ではなく、委員会の確認事項とする事したことについて、若干説明させていただきます。

「仏ヶ浦港の整備に関して広域観光の下北側の拠点として、県土整備の方針に沿った整備事業等の整合を適宜図ること」という意見を出していただいたところでしたけども、再評価という枠組みの中では、附帯意見として付けるには必ずしも適さないかなということで、事務局の方から山下委員の方にも確認してもらって、特に附帯意見とはしないということにさせていただきました。

関連して何かご意見があれば受けたいと思えます。よろしいでしょうか。

一部、調書に書き足りないところもあるのかなとは思えますが、調書自体を直すまでもなく、きちんと記述していただければということかと思えますので、これについては確認事項ということで取り扱わせていただきたいと思います。

(松富委員)

1つ、確認でよろしいですか。

今の委員長のご意見ですと、仏ヶ浦港だけに対するの附帯意見というような言い方をされましたけども、前回の委員会では、全体に対する意見ということではなかったですか。

(武山委員長)

そうですね。ただ、全体の中でというと、またちょっとピントが絞り難い部分もあるのかなということですね。

(松富委員)

それで、私も全体としての附帯意見としては相応しくないのではないかなという言い方をさせていただいたんですね。ですから、今回のこういうご判断はそれでよろしいかと思いますが、ちょっとそこが気になったもので確認させていただきました。

(武山委員長)

他にございますか。

よろしいですか。

では、この件は確認事項とし、附帯意見としては付けないということできりまとめさせていただきます。

今日、藤田委員が欠席ですが、他にもコスト縮減であったり、環境への配慮というあたりが、やはり記載としては足りないという意見もだいが出されていたかと思っておりますので、調書の記載内容としては、より充実ということ要望させていただきたいとは考えていました。

他によろしいですかね。

それでは続いて、資料8、知事への意見書を確認していきたいと思っております。

資料8をご覧ください。

1枚目が再評価に関する意見書の鑑になっております。各委員の氏名を記載しております。

2枚目が再評価に関する意見書で、委員会名で提出させていただきます。

3枚目が目次で、1として県の対応方針案に対する委員会意見ですね。

2として、青森県の公共事業再評価等審議委員会委員名簿及び審議経過を記載しております。

4枚目、1ページ目をご確認ください。

今年度は7事業ということで、従来から大分、再評価対象事業自体が減ってきてはいますけども、7つの事業に対して委員会意見としては県の対応方針案どおり継続と認めましたということで、特に附帯意見を付けないというとりまとめになっています。

最後、ページとしては2と振られていますけども、そこに委員名簿と1回から4回までの審議の経過をまとめております。

これに関して、何か意見等があればお受けしたいと思いますが、このような形でよろしいでしょうか。

特に意見がないようであれば、原案どおりで再評価に関する意見書を決定したいと思います。

よろしいですかね。ありがとうございました。

【事後評価に関する意見書とりまとめ】

(武山委員長)

それでは、続いて、資料9、事後評価に関する意見書のとりまとめということで、前回の委員会で、国道338号長後バイパスについて走行時間がどのくらい短縮されたか県に説明してもらいたいという質問が出されていまして、道路課からご説明をお願いします。

(道路課)

それでは、道路課から、前回の説明に補足、訂正させていただきます。

今、ご説明があったように長後バイパスについて、整備前と整備後の時間短縮がいかほどかというご質問に、前回委員会の際に約10分程度とお答えをしたところですが、現道とバイパスは距離が当然違ってきまして、距離が延びることを考慮していなかった点と、通常時と冬期では、旅行速度の低下が起こる点を総合的に見直して計算し直しましたところ、バイパス整備効果によって、通常時においては、約3分ほどの時間短縮。冬期間は、旅行速度の低下が見込まれますので、その分を配慮しまして約6分ほどの時間短縮ということになりました。10分ほどと回答しましたことに誤りがありましたことを深くお詫びしたいと思います。以上です。

(松富委員)

前、私が申し上げた時間になったのかなと思っています。

(武山委員長)

通常時3分、冬期は6分程度ということでした。

他に、ただ今の説明に対して確認等があれば受けませんが、よろしいですか。

それでは、意見書のとりまとめということでご覧ください。資料9になります。

事後評価に関する意見ということで委員会名があるのが1枚目。

2枚目に目次として、県の評価結果に対する委員会意見。

あとは、審議委員会の委員名簿と審議経過ということでまとめております。

めくっていただいて、1ページとなっているところですね。個別事業に係る委員会意見ということでまとめてあります。県の評価結果の説明は省略しますが、1番目の復旧治山

事業に対する県の評価結果については異論がないとする委員会意見ということでまとめております。

2 ページ目 2 番目の県営のかんがい排水事業についても同様、県の評価結果については異論がないということです。

3 番目が、今、説明もありましたが、国道改築事業国道 3 3 8 号についても県の評価結果については異論がないということでまとめさせていただいております。

ページ 3 となっているところに、先ほどと同じように委員名簿と審議経過をまとめてあります。

何か質問、意見等があればお受けしたいと思います。

目次のところが違っていませんか。県の対応方針ではなくて評価結果に対する委員会意見ですかね。

他に何か質問等、ございますか。

(武山委員長)

他によろしいでしょうか。

それでは、本日決定いたしました再評価及び事後評価の意見書については、私と職務代理者の阿波委員で、11 月下旬になりますかね、知事に提出させていただきたいと思いますのでご了解ください。

【平成 2 7 年度事業評価対象事業について】

(武山委員長)

それでは続いて、資料 10 をご覧ください。

前回の委員会で選定した来年度の事後評価対象事業、4 事業について確認させていただきます。

従来、事業種別ごとにやられていない事業とか、そういうことも優先しつつ、前回の委員会で、この事業を事後評価に選定してはどうかとの意見を受けて決めさせていただいたものです。

4 事業とも事業効果等を確認するという選定理由で記載しておりますが、工事期間の延長が行われていますので、そのあたりを確認したいという意見が出されていたかと思いません。

2 番目が漁港漁場整備課の広域漁場整備事業三厩については、設置した漁場と事業地区の水深との関連等を確認したいという意見が出されていたかと思えます。事業効果等の確認ということですね。

3 番目が河川砂防課になります。海岸高潮対策事業横道海岸については、津波を受けた後、住民の意識の変化とか事業の実施による減災効果等を確認したいという意見が出されていたかと思えます。

4番目が港湾空港課の八戸港です。事業費もかなり大きいですし、港湾利用者や一般市民が憩う快適な親水空間を創出するという事業効果、そのあたりを確認したいということで出されていたかと思います。

これについて何か特に意見等があればお受けしたいと思いますが、何かございますか。

それでは、私の方から。なかなか事後評価をやってみると難しい部分があるかと思いますが、安易にアンケートのみに頼るということではなくて、定量的にある程度出される部分については、定量的に評価いただきたい。あとは、なかなか「定量的に」というのが非常に難しい部分があると思いますので、定性的でもいいですけど、そのあたりの評価というものを工夫してみてください。

あとは、定量、定性的にもなかなか難しい部分も含めてアンケートを工夫いただいて、評価していただくということ。やってみて分かるように、採択時の便益そのものを評価できればいいんでしょうけれども、それにはまた非常に膨大な調査等が必要になるというところがありますので、そのあたりの費用等のことも含めて、アンケートと適宜組み合わせで適切な評価というものをいただければと思っていますところでした。

他に委員の皆さまから、事後評価について要望等があれば受けたいと思いますが、よろしいですか。

【今年度の審議委員会について、各委員の発言】

(武山委員長)

それでは、予定としては以上ということになるんですが、今日は本年度最後になりますので、委員会の進め方とか、その他含めて感想及びコメントという形でご発言を、是非、お願いしたいと思います。

マイクを使っていただいて、名簿順にということで、阿波委員の方からお願いいたします。

(阿波委員)

それでは、今年度の最後ということで。

私、この委員会に関わりまして3年目でございます。それぞれ年度ごとにいろいろと事務局の方でも審議の進め方について、上手く改善いただいており、特に昨年度から委員の意見を事前に聴取するという形で進めておりますので、今年度もそのような形でスムーズに審議が進められたのではないかなと考えております。

また、現地調査の方でも、今年度、新たな視点で行うということで、今後の審議の参考になるような事業箇所について実施されたことは、非常に良かったのではないかと考えております。

特に要望とか大きなものはないですが、来年度以降、その審議の件数がそれほど多くならないということであれば、評価するところはちゃんと評価しなければいけないと思いま

すが、可能な範囲で効率化できるところは、運用を効率化していただけるとお互いに負担も少なくなるのかなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

(長利委員)

私も今年度、事業の進め方云々については特段の意見はないんですが、こういう委員会自体は、既に始まった事業について各工事区間の妥当性とか、そういう話が主になるんですけども、20年、30年前から始めた事業もあるわけですよ。公共事業は、例えば青森県全体の中での位置付けや優先順位があって始めたものだと思うんですが、時間が経つにつれて状況も変化する等の事態もある中で、その辺の話を含めて見直すべき点は見直すというような説明や資料等があってもいいのかなという気がします。

それから、青森県内の事情だけではなくて、例えば、新幹線が北海道まで延びる。それから、関東圏に限っていえば、競争相手の北陸新幹線が別なところに行ってしまうと、観光客をどうやって呼び込むのかというような視点等含めて、その辺の事情も含めながら新たな視点、どこに重点を置いた事業を展開するのかというような話。

それから、温暖化等含めて、災害の点が問題になれば、その辺の話も限られた予算の中でどう展開するのかというようなところを含めて、全部に求めるわけではありませんが、原点に立ち返った評価というものも時々必要なのかなという気がいたしました。

他については特段の意見はありません。

(木立委員)

意見というか、感想のようなことになるんですが。

今の長利委員のお話にもありましたが、この委員会で担当する、任せられている仕事というのは、出てきたものについて、数値が示してあって、書類があって、それについて異論がないかどうかという範囲でやるのが我々の仕事なので、それ以上は、本当に感想になるんですが。

立案段階なり、全体像と考えた時には、現地見学もしましたけれども、確かに立派なものが出来て便利になってということはあるんですが、私が財政学をやっていることからすると、これから今のような予算が続くということは殆ど考えられなくて、人口も減少するとされていて、こういった形で何事もないかのようにこうやって事業が進んでいくということに関しては、非常に何か、全国でこういうことが行われていると思うんですが、こういうあり方自体に、これはどう伝わるか分からないんですが、やはり国の方に何か伝えていかないと、ここの委員会のあり方は、ここで変わらないということだと思うので、何かこの範囲ではちょっと申し上げることはないんですが、こういった委員会のあり方そのものについて、かなり疑問を感じる。

もっと言うと、県がコンサルティング会社に仕事を任せて、第三者が評価しているわけ

ではないので、費用便益の結果そのものの中身に立ち入ることもなく、その数字というものに基づいて評価するわけですが、そういった仕組み自体が、第三者機関が評価しているわけでもないで、非常に上手く出来ていないというような感想です。

(田村委員)

現地調査の選定についてですが、どこを選ぶかというのは委員が調書を見て希望を出すという形になっているんですが、なかなかその調書だけで分からない部分があるので、実際、担当される部局とか課の方で、是非ここを見てもらいたい、あるいはこの点について意見が聞きたいというようなところがあれば、出していただいてもいいんじゃないかなという気はします。そういうものも参考に出来るのではないかと。

以上です。

(松木委員)

今年度、初めて参加させていただいたんですが、なかなか青森の地理的なこととかもまだ把握出来ていないですし、あとは、他の県とか市の方でも環境影響評価の委員などをさせていただいているんですが、そこではかなり細かくどういう調査をしたとか、どういう植生があって、どういう動物がいてとか、かなり具体的な情報が並ぶので、その中で意見は出しやすいんですが。

他の委員もおっしゃっていましたが、10年とか20年というスパンで既にやられている大きな公共事業に対して、数字がバーンとありますが、どういうふうに積み上がってこの数字になっているのか想像するのが、まだちょっと私の知識不足ということもあって、なかなかイメージがしづらい部分があって、意見が出しにくいということもありました。自分が立ち上げの時から見ているものであれば、何となく言えるのかもしれないんですが、どういう経緯があったのかなという背景までを知るということは、非常に難しくしてなかなか意見が出せないというのが辛いところではあったんですけども。

資料をお送りいただいた時に、そこまで願いますのはどうかと思うんですが、どういうところを見て欲しいのかということも添えておいていただけると、特にどこを注目して見ればいいのかというのが分かるので、沢山資料は送ってくださるんですが、背景とか、そういうことも、もしあれば付けていただけると、意見が出しやすいのかなと思っております。

勉強して1年、2年経てばまた違ってくるのかなとは思いますが、意見です。

ありがとうございました。

(松富委員)

私、結構、長くやっているんですけど、一応、この委員会の所掌事項を考えながら、非常に狭い範囲の意見を言わせていただきますと、前回、山下委員が言われたことは、多

くの内容を含んでいるかなと思うんですね。

今回の県の対応案というか、1枚ものを送っていただきましたが、それを見ますと、この公共事業は客観的に評価することが重要なんだと。県の意見、または県の考え方で導くような方向は良くないんだということで、今回の山下委員の附帯意見は確認事項とするというふうに、そういう連絡が来ましたが。

私思うに、公共事業ですから、いろんな種類の公共事業はあるかと思いますが、全ての公共事業に対して全て公平に意見が述べられるような、評価ができるような項目であれば入れてもいいと思うんですね。全体に対する意見としても。

そういう意味で、前回の印象というのは、一部の限られたものにしか対応できないような、また評価できないようなご意見と私は理解したもので、相応しくないのかなというふうに判断させてもらいましたけど。

私、今回の例から感ずるのは、県は何と申しますか、全体意見的なことと申しますか、県が指導する、または導くようなそういう意見は載せない方がいいという発想ですが。私は、先ほど言ったとおり、全体に公平に評価出来るならば載せてもいいと思うんですね。

ですから、今回の経験としましては、調書欄に、例えば、県の整備方針と申しますか、それと合致している、合致していないとか、そういう項目欄を設けてもいいのではないかと考えました。

そういう意見を持ったということです。

(宮本委員)

私は、今年初めて参加させていただきました。いろいろ勉強になりました。

まず、現地調査では、バイパスの工事も見ましたが、木が車に落ちそうになっていたりして、よくこのような大変なところを今まで通行していたものだと思います。

また、今、災害がいろいろ起きております。今年1年、全国的に自然災害が多く、沢山の人が亡くなりました。青森県も、いざ災害が起きた時に大変な事態にならないように、長利委員もおっしゃいましたが、過去の工事もしっかりと点検、巡回して、これからまた災害が起きた時に「人災」というようなことがないようにしていくことが必要だと思います。

それと、私、以前、ゼネコンにいたことがありまして、法面とか、港湾工事とか、そちらの方にも携わったことがありました。今回のこの視察で、こういうふうな流れで工事が始められていたということも分かりました。沢山の勉強になりました。また、これからもよろしく願いいたします。

(山下委員)

大取になるんですけども。

もう各委員のご意見でいいと思います。本当に、田村委員も2年前からおっしゃっていることも全部組み込まれています。

私が言いたかったのは、要はこれから財政がどんどん逼迫すると同時に、各委員がおっしゃるように、世の中が変わると。それに合わせた、例えば、極端な話、トリアージ的な対策をしなければいけない時にきていると思うんです。

その場合、石破さんが言っている地域創生がありますけども、例えば、農業生産力をアップするためには、省電力等とのハイブリッドをしなければいけない。新しい観点で県土整備を進めないと、やはり中央に従った整備方針では間に合わないということですよね。

この委員会は、地域特性を生かした重点投資、計画論までは木立委員もおっしゃるとおり踏み込めないんですが、やはり、重点投資目標、それとどこが合うのか。松富委員がおっしゃるように、欄の中に新しく起こしてそれが正しいかどうか。これ、ちょっと微妙なところなので、来年あたりにそういう評価の指針、我々の委員会としてのものを考える方向性、そういうものが明確になればと思っています。

最後になりますけども、今回の進行の仕方、工程の作り方、事務局、大変な思いをされたと思いますが、非常にスムーズで、私としては効果的な委員会だったと思います。

ありがとうございます。

(武山委員長)

どうも皆さん、ありがとうございました。

最後、私からも若干付け加えるというか、感想めいたことになりますけども。

再評価の件数がどんどん減ってきているということもあります。今年度は、附帯意見がなく、中止とか計画変更というものもありませんでした。再評価に係る案件もこの委員会が始まった当初は、採択時にはB/Cを計算していなかったとか、そういう事業が多かったかと思いますが、そのあたり、かなり再評価制度自体が定着してきているのだと思います。

あとは、今年の案件でもそうですが、既に再評価あるいは再々評価を経ている事業ということで、事業の進め方自体は、非常に適正に行われるようになってきてはいるようなので、そういう意味で、再評価制度自体もちょっと見直的なものは必要になってくるのかなと考えています。

ただし、公共事業というのは、かなり長期間かかるものですので、先ほど、長利委員が話されたように、「時のアセス」という言葉を使っていた時もあるかと思いますが、長期の事業を進める中で、やはり適切な見直しなりということは必要になってくるので、そこは再評価にかけていくという、無理に避けているとは思わないですけど、やはり、それなりに再評価が大変になるのであれば、プロジェクト自体を再評価にかからないようにすんなり終わらせるという観点も出てくるかなとは思いますが、再評価を行うことを避けずに、やはり長期間になる事業は、その時のアセスという観点で時代の変化というものを事業に反映させていくということを考えていただければいいのかなと思います。

次に、事後評価に関して。先ほども言いましたけども、当初の便益との間の対応という

ものを評価すると非常に難しいところがあるかと思いますが、当初考えていた成果が本当に得られているかを検証するには、供用後5年というのは、ちょっと適さない場合もあるのかなと思います。そのあたりを、先ほども言いましたけども、安易にアンケートに頼るのではなく、定量的・定性的に評価いただければいいのかなと思います。

次に、最後の山下委員のお話もそうですけども、ここに挙がってくるものについては無駄な事業というのはないのかなというのがありますけれども、果たしてこういう事業だけでいいのかという、もっと必要な事業があるのかなと。そこはちょっと再評価委員会の枠を超えてしまうところがあるのかなと思いますが、常にそういうものを問いつけるといいですか、これは感想ですが、考え続けていくことが必要になってくるのかなと思います。

あとは、今日も休みの中、各担当課の方、皆さんに来ていただきましたし、先ほど、委員の方からもありましたけども、事務局含めていろいろ大変なことがあったかと思いますが、スムーズだけがいいとは思わないんですが、お陰さまで、効率的な審議が諮れたのかなと。

あと、先ほど、松富委員からもありましたけども、やはりもうちょっとポイントを絞るなりが必要かと思います。

あとは、委員会としても現地を見たいところは見たいというのがあるわけですが、是非、県側からこういうところを評価いただきたいといった事業などがあれば、次年度以降、また詳細審議に入れるなり、現地を見るという方向で進めていければいいのかなと思っていたところでした。

他にありませんか。

(松富委員)

事務局に対する質問ですが。

先ほど、委員長も言っておられましたけども、再評価の数、事後評価の数が減ってきていると。そうしますと、委員会の回数を減らしてもいいのではないかなというふうな個人的な意見を持っているんですが。

例えば、必ず何回開かなければいけないとか、そういうふうな決まりがあるんでしょうか。そのあたりを。

(事務局)

事務局です。

特に回数縛りはございません。やらなければならないことのいろいろなパターンはありますが、昨年度は5回、今年は4回にしたという経緯がございます。これがどうなのかというのは、また、今後の事業数だとか、評価の中身だとか、進め方によっていろいろと考えていきますので、固定したものではないということです。

(武山委員長)

今年度も1回減らしていただいたというところでしたが。

他によろしいですかね。

特になければ、本日の予定は全て終了ということで、事務局の方に進行をお返しいたします。

【閉会】

(事務局)

ありがとうございました。

本日の会議での配付資料及び議事録につきましては、事務局であります企画調整課において縦覧に供するとともに、県のホームページにおいても公表いたしますので、よろしくお願いたします。

(司会)

それでは、閉会にあたりまして、原田企画政策部次長からご挨拶を申し上げます。

(原田次長)

企画政策部の原田でございます。

本日の会議をもちまして、この審議委員会、本年度終了となりますので、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、再評価、それから事後評価に関する意見書を取りまとめいただきました。誠にありがとうございました。

また、お忙しいなか、これまで4回の委員会にあたりまして武山委員長はじめ、各委員の皆さまのご協力、そしてまたご理解のもと、熱心にご議論を進めていただきました。厚く御礼申し上げます。

今後の公共事業の執行にあたりましては、本日、各委員からいろいろこの制度に関するご意見などもいただきました。委員の皆さま方から、今年度いただきましたご意見を十分に踏まえながら、各部局連携して、そしてまた効率的な事業を推進して参りたいと思います。

今後とも委員の皆様におかれましては、一層のご指導をいただきますようお願い申し上げます。御礼のご挨拶に代えさせていただきますと思います。

本日はありがとうございました。

(司会)

これをもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

どうもお疲れ様でした。